

# 第17期町田市立図書館協議会

## 第12回定例会議事録

日時：2018年11月19日（月） 午後3時～午後5時20分

場所：町田市民文学館 第6会議室

### ■出席者

（委員） 山口洋、清水陽子、瀧桂子、大石眞二  
鈴木真佐世、小西ひとみ、若色直美（計7名）

（館長） 近藤裕一

（事務局） 中嶋真（副館長）、柳下明、陣内和之

■欠席者 坂西圭子、石井清文、池野系

■傍聴者 0名

## 第17期図書館協議会 第12回定例会次第

### 《議事録確認》

第11回定例会議事録

### 《館長報告》

#### 1. 教育委員会

第8回 11月2日（金）

##### <報告事項>

- ・「今後の町田市民文学館のあり方について（答申）」について（別紙資料）

#### 2. 生涯学習審議会

第6回 11月13日（火）（別紙資料）

#### 3. その他

- （1）第四次町田市子ども読書活動推進計画策定委員会・作業部会合同会議  
について 10月26日（金）（別紙スケジュール）
- （2）「POPコンテスト町田2018」表彰式について  
10月28日（日）
- （3）団体利用者懇談会について  
11月8日（木）（於さるびあ図書館2階読書室）

### 《委員長報告》

- （1）生涯学習審議会報告

### 《協議事項》

- （1）図書館評価について
- （2）生涯学習審議会諮問事項について

### 《その他》

## ■議事録

○山口委員長 それでは、定刻になりましたので、第12回図書館協議会定例会を開催いたします。

それでは、次第に沿って見てまいります。

まず、議事録の確認ですが、第11回定例会の議事録の確認でございます。事前にメール等で確認があったかと思いますが、特にこの場で問題がなければ確定をしたいと思っております。異議はございませんでしょうか。

(全員異議なし。)

○山口委員長 では、異議なしということで、第11回定例会議事録は確定いたしましたので、公開の手続きをお願いいたします。

引き続きまして、次第には記載されておりませんが、「町田市立図書館の図書館外部評価に関する報告」をお渡しするということで、お手元の一番後ろにございますので、では、先に文面を私の方で読ませていただいて、その後、館長にお渡しをしたいと思っております。では、よろしいでしょうか。

2018年11月19日

町田市立図書館長

近藤 裕一殿

町田市立図書館協議会委員長

山口 洋

## 町田市立図書館の図書館外部評価に関する報告

### 1. はじめに

図書館協議会は、2017年度「町田市の図書館評価」の外部評価機関として外部評価を実施しました。2018年7月23日第17期第9回図書館協議会において、図書館長より2018年7月23日付文書「2017年度図書館評価の外部評価について（依頼）」をもって、外部評価実施の依頼を受けました。図書館協議会は、評価の実施方法等について協議を行い、「図書館外部評価会議」を設置、第三者の立場からの評価を実施しました。ここに、その結果並びに、経過について報告します。

## 2. 外部評価の実施手順

2108年7月23日第17期第9回図書館協議会において、外部評価の進め方等についての概略の検討を行い、以下のように確認を行いました。

(1) 評価は、全委員で担当する。

(2) 全評価項目を サービス内容に応じて3グループに分け、グループ単位で複数の委員による第1次評価を行う。

(3) その後、全体会議等により全項目の評価内容やコメントの検討を行う。

## 3. 外部評価の結果について

2018年7月23日付提示のあった「町田市の図書館評価 2017年度評価結果」に対する外部評価を実施し、全22項目の評価を行いました。詳細は別紙にて記載し、添付しました。

## 4. 外部評価実施による提言

外部評価を実施した結果、以下の点を提言します。

### ① 必要な資料費を確保すること

図書館サービスを支える資料の収集に関して、資料費の削減による各種サービスへの影響が年々深刻さを増しています。資料費の減少は魅力ある蔵書構築を不可能にし、利用者数、貸出数の減少を引き起こしていると考えられます。また、各種サービスへの影響も懸念されます。よって適切な資料費の増額を求めます。また新刊本の受入数の減少により小中学校や地域文庫への団体貸し出しも十分に支援できなくなってきました。十分な資料を所蔵できていない町田市の小中学校図書館に対して、公立図書館は支援する立場にありますので、その使命を十分に達成できるように資料費を確保することを求めます。

### ② 地域資料の取組を前進させること

地域資料のデジタル化については、例年検討が行われる一方、予算不足により実際の作業が進んでおりません。地域資料の収集・保存・提供は、地域に根差した公立図書館の重要な役割です。自治体各部局との連携も視野に入れ、速やかな実施とそのため適切な予算措置を求めます。

### ③ 次期図書館評価項目検討における事前協議の要求

町田市立図書館が今まで行ってきた図書館評価は事業評価でしたが、今後は、図書館サービスに対する利用者の視点も入れた、よりわかりやすい新しい

評価方法が求められます。また、次期図書館評価項目を検討する際には、図書館協議会との事前の検討協議も必ず加えることを要望します。

## 5. 結び

図書館協議会は、館長の依頼により「2017年度図書館評価」の外部評価機関として評価を行いました。現在の評価シートも4年目を迎え、数値データや取組の経年変化を比較できるようになりましたが、その一方で、評価項目の妥当性の検証やわかりやすい評価表のあり方なども考えました。図書館評価報告書は市民にとって図書館の取り組みを理解する上でよりわかりやすいものであるべきです。そのためにも、図書館協議会と図書館が協力して検討すべきです。図書館協議会委員が、外部評価者として図書館評価を行うことは、委員自身が町田市立図書館の現状をしっかりと理解し、公立図書館の役割を考える大切な経験となりました。今後の図書館協議会活動において、図書館評価と外部評価の結果を参考にして、私たち図書館協議会は今後とも図書館職員と協力しながら町田市立図書館の発展に尽力し、町田市における各種図書館活動も視野にいられて活動します。

そのあと、外部評価の実施スケジュールと図書館外部評価会議の名簿を添付しております。

〔「町田市立図書館の図書館外部評価に関する報告」文書手交〕

○山口委員長 以上で外部評価に関する報告については終わりましたが、あわせて外部評価に関わられた委員の皆さんに一言ずつ感想またはご意見をいただければと思っております。

それでは、大石委員からいかがでしょうか。お願いします。

○大石委員 私のグループは、清水委員にいろいろリーダーシップをとっていただきまして、今年も無事終わることができました。どうもありがとうございました。また、山口委員長にもいろいろ情報提供いただきまして、改めてこの場で御礼申し上げます。

外部評価2年目になりましたが、先ほど委員長からも要望であったように、そろそろ評価項目が今までの役割を果たしたものと、それからこれからの図書館に向けて、この評価項目でいいのかどうかというのを検討すべき時期に入っていることを感じました。予算的には厳しいというのは重々わかっております

ので、ばっさりと不必要な事業に関してはスクラップ・アンド・ビルドをしていくとか、そういうことを含めて人的な資源であるとか、あるいは予算面を何とか捻出していただきまして、よりよい図書館の構築に向けて今後も図書館にご尽力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○山口委員長 続きまして、若色委員、お願いします。

○若色委員 昨年は私の体のことで参加できずに、今年初めての本格的な評価に入ったのですが、この提言の結びのところにもありますように、私の思うところのほとんどがここに書かれているなという感じでありました。私たちは、どうしても保育園に勤めていたものですから、期待水準とかということがきちんとあって、明確な理念、こういうところを目指していくのだという理念があって、それについて評価をしていくという形だったものですから、なかなかその期待水準というのが私の中で読み取れなくて苦労したのは事実であります。その点、皆様にご迷惑をおかけして、またご指導いただいてありがたく思っております。ありがとうございます。

あと、町田市民として、やはりこの図書館の役割というのをきちんと考えるいいきっかけになったなと思っております。いい機会を与えていただきました。ありがとうございます。

○山口委員長 ありがとうございます。では、小西委員、お願いします。

○小西委員 まだまだ勉強不足で、いろいろなことがわからないままここにおりまして、なかなかお役に立てた感じは自分としては少ないのですけれども、2年目ということで、担当部分に関する評価に関しては昨年ほどの戸惑いはありませんでした。

ただ、事業計画に基づく各部署の取り組みに対しての評価をするというような形になっていることもあって、その中でも事業評価というよりも、業務のできぐあい評価という感じがどうしても印象としてありまして、その点については違和感が否めなかったというのが1つ。そのために、図書館協議会での評価のポイントを限定的なものにしてしまっているなというのはずっと思いながら来ました。

事業計画とかけ離れたものにするのは全然現実的ではないとは思っているのですけれども、私は障がい者サービス関連の団体から出ている委員ですので、

少なくともそういった分野において、図書館として目指したらと思う姿とか指標については勉強させていただいて、何かしらの提言とまではいきませんが、考えが出せるようにはなっていきたいとは思っています。

個人的には、やはり皆さんと同様、この評価を通して町田市で抱えている問題や状況なども勉強させていただき、また、私の団体の利用者さん、視覚障がいの方が中心ですけれども、そういった方々にどういった情報提供をしているのかということをやっと考え始めたところですが、そういった一歩も仲間とともに踏み出せないかなというところまで来ましたので、とても私自身勉強になり、こういった機会をいただいて大変ありがたかったです。ありがとうございました。

○山口委員長 ありがとうございました。では、鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 私の担当したところは、主に子どもとかYAの読書の普及とボランティアなどの支援の部分、それから今、小西委員がおっしゃった障がい者サービスの部分だったのですが、障がい者サービスの部分は、毎回、朗奉の方から出てきてくださっている方から本当に私たちはいろいろ学んで、この外部評価の機会に障がい者サービスのことなども勉強させていただいているなと思っています。

それから、子どもの部分ですけれども、子どもの状況が学校の授業などが遅くなって下校が遅くなることや何かでいろいろなところに影響が出てきているなということがあって、図書館などでは解決できない部分もありますけれども、そういうものに対応して、また工夫していかなければいけないなということをおもいました。

それから、資料費の増額については、この最後のところの要望にも書いていますが、資料の充実というのはすごく大事であるのですが、それを図書館にお願いしても、それは市全体の問題で、そこからどういうふうに、図書館が工夫する範囲も本当に狭まってきているということで、図書館評価を通してそれを市全体にお願いするしかないのかなと思っています。本当に図書館が良くなれば良いと思うメンバーのみんなでの作業でした。ありがとうございました。

○山口委員長 ありがとうございました。では、瀧委員お願いします。

○瀧委員 私は2期目だったので、本当は中心になってやらなければいけない立場ではあったのですが、1期目は本当に無我夢中で2年間過ぎてしまって、2期目、やっと何となくわかってきたかなというところで、本当にお恥ずかしい限りなのですが、公共図書館がどうあるべきかということが、やはりこの協議会に参加させていただいて初めていろいろ見えることができました。一市民として図書館を見るというのと協議会の委員として見るというのは本当に見方がまるで変わって、今まで関心がなかったところ、本当はこんなふうにされていたのだなというのがすごくよく見えたということでは、委員にさせていただいて本当にありがたかったと思っております。

また、実際に委員になって感じるのは、町田市の図書館の職員の方々はそれぞれに本当に頑張っているというの、他といろいろ比較をしたりするとわかるのですね。残念ながら、資格取得が滞ってしまったりだとか、いろいろなことがあるにしても、でも、図書館としてどうあるべきかというのを考えてくださっている気がするのです。

ただ、それがなかなか外に出ていかなかったり、個々の職員の方がすごく頑張っているのは見えるのですが、それが町田市の図書館としてどうなのかというのがなかなか見えにくい。評価する私たちの方でも、それをどういうふうにサービスとして利用者の方につながっているよ、つなげているのだよというところを見るようにしたらいいのかということを考えながら、今回の評価もさせていただいたつもりでおります。

評価も悪いことばかりではないですし、反対にいいことばかりでもないですし、それをどうやって良くしていくかというところにつながらないと、せっかくやった評価の意味がなくなってしまうので、そこはぜひ今後、私たちの評価を町田市の図書館としてどういうふうに生かしてくださるのかというところに大いに使っていただきたいと思っています。

特にサービスのところでは、今回、今、評価基準になっているところでは、どうしても外に出ていかないところがあります。例えば今回も話題になったのが来館者数というのがわからない。それは評価の基準の中には入っていないのですね。貸出数というのは、今の図書館利用者を考えると、貸出だけではなくて、やはり館内を使っている人というのは利用者ではあるのですが、そういう



ものが見えないであるとか、いろいろなところでもう1度見直しが必要なところがあつたと感じておりますので、それも含め、ぜひこれから考えていただければと思います。本当にありがとうございました。

○山口委員長 ありがとうございました。では、清水委員。

○清水委員 もう皆さんにいろいろ言っていたので余りお話しすることはないのですが、1つは、資料費のことは非常に強く感じました。私が担当していたレファレンスのところなどでも、レファレンスのためのパスファインダーが更新されているにもかかわらず、内容が更新されていないというのは、新しい本が買えていないことなのだなというのがわかりまして、こういうところにも資料費の影響が出ているのだなというのがよくわかりました。

もう1つは、私たちが評価したことを実際に図書館にどのように使っていたかというのが私たちからは見えにくいので、以前は職員の方に直接質問をする機会を設けていただいたりしたのですが、そういう機会でも職員の方がどういうことを考えて、どういうふうにしていけたら、職員の立場というのは私たちからは見えにくいところかなと思いました。苦しい状況にあるのは、市民にとってもそうですけれども、職員の方たちもかなり大変な状況になっていると思うので、そこら辺もあわせて私たちも知っていった方がいいのかなということを感じました。

○山口委員長 ありがとうございました。今日はお休みなのですが、池野委員から評価を終えての感想をいただいておりますので、私から代読させていただきます。

私自身も2回目の評価になりましたが、皆様と同じように、評価項目だけの判断には矛盾や限界があると感じております。また、評価する中で図書館の必要性や重要性をより理解することができた反面、市の厳しい財政状況も理解できるので、お金だけではなく、多くの市民の知恵や地域の力を使うことで、いかに図書館機能の充実を図っていくことができるかを考えなければならないと思いましたというご感想をいただいております。

では、最後に私から簡単にコメントですが、委員の皆さんがおっしゃったことで尽きるかと思うのですが、1つは、やはり予算の問題というのは非常に重要な部分です。特に資料費です。やはり蔵書が魅力を失うと、利用者から見放

されるというのは、実際には少なくとも昭和25年以降の現代の公立図書館の歴史の中では1度起きていることですので、それがまた起こってしまうのは困るということ。

あと、実は公立図書館だけではなくて、それが支援をしている小中学校の学校図書館とか地域文庫、また今は保育園、幼稚園、いわゆる団体貸出にも影響が出るのだということで、実は図書館の目に見えるところだけではなくて、さまざまなところに影響が出てしまうというのが実態だと思うのです。かつて町田市の図書館は、その点では全国でも屈指のサービスを誇ることができていた訳です。また、そういった状況に戻れることをぜひ期待したいと思っております。

また、今回の提言の中で、次の図書館評価の項目検討に関する提言がありますけれども、これは先ほど最初に大石委員もおっしゃったように、評価項目の再検討をすべき時期に来ているということは明らかではないか。それだけ外部評価も含めて図書館評価を重ねてまいりましたので、ここら辺で図書館と利用者、市民とのコミュニケーションを促進するような評価項目も必要なのだろうと思います。図書館協議会は、図書館と市民を結ぶ役割を持っているのだということをよく言われるのですけれども、その観点からもぜひ外部評価の次の検討に関しては、図書館協議会と事前の協議などを経て新しい図書館評価の指標などが編み出されることを切に願いたいと思います。

まだ全国では決して外部評価まで行っているところは多くありませんので、ぜひ町田市の事例が他の自治体の参考例となるように願ってやまないところでございます。

外部評価については以上ですが、評価に関わっていただきました委員の皆様には本当にありがとうございました。

では、外部評価については以上ですが、これについて何か館長から。

○近藤館長 今、外部評価をいただきまして、評価は大変だったと思うのですけれども、本当にありがとうございます。

ここにいただいた評価項目、報告と個別の内容については、いつもそうやっているのですけれども、図書館の職員に係長会、担当係長会、あとは係内会議みたいな形できっちり職員全員に情報が行くように伝えてまいります。

これからのことを少しお話しさせていただくと、まず、評価の担当の方では、いただいた評価をもとに、もしかして内容がわからなかったところがあると、ここはどういう意味ですかとお聞きすることもあるかもしれません。そういったことを経て、1月とか2月を目標に公表に向けての準備を進めてまいりたいと思います。

あと、今、何人かの委員さんからあった次の評価に向けて当然検討していかなければいけないのですけれども、多分今日の一番大きな話になる図書館の見直しとかもあるので、どこのタイミングでお話をするのかは考えさせていただきますけれども、図書館で考えたから、これでいってくださいますかみたいなことは、当たり前ですけれども、やるつもりはないので、ご意見を伺いながら考えていきたいということ。

後でまた少し出るのですけれども、今までは図書館の事業計画がベースで、こういう形の評価にしたのですけれども、今度は事業計画個別というよりも、生涯学習推進計画の方に集約するという形になっていきますので、その計画が今年度中にできますので、そういったものをベースに、まず図書館でつくって皆さんのご意見を伺ってというようなことを今考えております。

いずれにしても、その辺が明確になって、スケジュール等このタイミングでお願いしたいということがあれば、お話ししていきますので、よろしく願いいたします。

○山口委員長 では、外部評価については以上ということでしょうか。

では、次第に戻りまして、館長報告に入りたいと思います。では、館長、お願いします。

○近藤館長 それでは、館長報告を簡単に行いたいと思います。

1点目が教育委員会の報告です。11月2日に第8回の教育委員会がございました。図書館に関することでは、次のページに資料がついていると思うのですけれども、文学館のあり方についてということで生涯学習審議会に諮問をして答申がございましたので、その内容について報告しております。細かいことは後ほど見ていただくとして、3が「審議会からの意見」ということで、存在意義、文学館の存廃について、それから管理運営については事業の見直しの観点

と運営手法の見直しの観点という2つのところにご意見をいただいたということになっております。詳細は省略したいと思います。

2番が生涯学習審議会で、11月13日にごさいました。後ほどこれはあり方の見直しということで今日の中心のテーマになると思うので、簡単にお話だけでも、まず、お手元に、この前配った資料以外に追加で審議会の委員さんにお配りした資料を皆さんにもお配りしております。

1点目が図書館法の全文です。

それから、委員さんとのお話の中で団体支援とか学校支援の現状はどうかというお話がございましたので、それを表でまとめたものです。

あと、公立図書館での電子書籍についても話題になりましたので、公立図書館で今現在どのように導入等が進んでいるかということをもとめた資料になります。

これについては簡単にお話しすると、電子書籍の導入の現状としては、今、昨年10月現在の情報ですけれども、全国で65館ということになります。近隣ですと、八王子が今年の春始めたのが一番近い自治体になるかと思います。

あと、1ページ目の②ですけれども、どういう業者さんが電子書籍のサービスを提供しているかということですが、図書館流通センターが今のところは圧倒的に多いということになります。

次ページにめぐっていただいて、ここは近隣ということで東京都内と神奈川県の実況です。

3ページ目が現在の課題ということで、電子書籍の場合、やはり図書館に提供できるタイトル数としてはまだまだ少ないというのが1つあるかと思います。あと、当然電子書籍の価格も、図書館で提供する場合には一般の本を買うよりも少し高目の設定になっている。当然ながら、そのシステムを運用する初期費用だったり、年間運営していくランニングコスト等がかかっているということで、ここに挙げている数字は図書館総合研究所がまとめた『「千葉県立図書館の今後の在り方検討事業」業務』から引っ張ってきた情報ということです。

内容としては、皆さん一般の方で誤解があるのは、電子書籍を導入すれば、例えば予約で待ちとかがなくてどんどん読めるのではないかと誤解をされてい

る方がいらっしゃるのですけれども、電子書籍を導入する場合、次の図になっているA4の資料を見ていただきたいのです。地域資料などを自前でつくったものは別になりますけれども、一般的に電子書籍を図書館に提供する場合には、それを業者に対して、要するにアクセス権を購入するみたいな形になるかと思えます。

例えば10人の方が同時に読めるようにするためには、10というアクセス権を購入しなければいけないということなので、1アクセス権であれば、当然ながら一度に読める人はお1人ですから、予約の待ちが発生するという形になります。そのような形があるということで、資料2-④については、電子書籍を図書館が購入するというのではなくて、アクセスするための権利を購入するというのが今の一般的な形であることを説明したところでございます。

最後に、ちょっと厚目のホッチキスでとめた「最近の図書館動向」ということでお配りしたのですけれども、内容としては、生涯学習審議会の委員の方に、まず「図書館とは」ということで図書館法から始まって定義めいたことを1ページ目でご紹介しております。

2ページ目では、大ざっぱに言って、先ほど委員長からもありましたけれども、1950年からの図書館の歴史ではないですけれども、トピック的ですか、その時代の特徴を少しお知らせしたものです。

3ページが最近の動向ということで、運営面ではいろいろな運営形態が入っていけるということとか、市長部局の介入度が高まっているといったようなこともございます。

その下では、建築・施設面ですけれども、自治体によって町田市と同様、老朽した問題を抱えておりますので、複合化とか高機能化して建て替えみたいな動きがあるということ。あるいは既存の多用途の施設ですとか、例えば旧庁舎であったり、商業施設なども転用する例もある。あるいは公立学校内にも設置するみたいな事例も少しずつまた増えてきているということがございます。

4番としては、施設相互間での壁のない複合施設ということで、例としては武蔵野プレイスとか大和市のシリウスを挙げております。

4ページ、5ページは図書館の事例ということで、人づくり、市民力向上を標榜するような図書館、あと地域の歴史や文化のデータを作成して公開する図

書館、あるいは課題解決の支援とか調査研究支援をする図書館としての例を幾つか挙げております。

6 ページは少子高齢化に対する図書館サービスを重視ということでシリアスを挙げております。

外国は特別参考には余りないかもしれませんが、長くここにいようと思わせる仕掛けをいろいろしているとか、かなり前のイメージかもしれませんが、どちらかというところ、図書館は静かなところというイメージを持っている利用者はまだまだ多いのですけれども、逆に会話が自由なスペースの方が大きくて、この部分だけは静かにというような区画割りをしている図書館が見えるということが紹介されておりました。

あと、写真の方は白黒なので見にくいとは思いますが、資料ということになります。

こういった資料をお配りして前回、生涯学習審議会委員の方にご審議いただいたということになります。内容については、また委員長からもお話があらうかと思っておりますので、省略をいたします。

あと、3番がその他というところになります。

1 点目が第四次町田市子ども読書活動推進計画策定委員会・作業部会合同会議についてということで、10月26日にあったのですけれども、第三次の計画が来年度をもっておしまいになるので、次の計画をつくりたいということで、そういう会議を開きました。

A 3の資料があると思うのですけれども、今年の10月に第1回の会議を開いて、策定委員会というのは生涯学習部長を委員長として関係する各課の課長が委員になっている会議、作業部会は、図書館に、読書に関わる各課の実際の計画を練る係長だったり主任だったりしますので、そういった方がメンバーになっている会議になります。

そういった会議を10月が第1回で今後進めていって、2020年3月には策定したいということになります。この間、読書活動推進計画の推進会議がございますので、そちらにもタイミングを見て報告してご意見を伺ったり、ここには示していませんけれども、協議会にもタイミングを見て報告しながらご意見を伺って、第四次の計画に生かしていきたいと思っています。

この計画については、今のところ、市民意見も募集する予定で、2020年9月ぐらいを目標に意見を募集していきたいと思っております。

次が2点目、「POPコンテスト町田2018」ということで、今年度の取り組みとしてコンテストを行ったのですけれども、その表彰式を10月28日に図書館で行いました。いろいろな賞があって、12名の方が表彰される訳ですけれども、やはりご都合がつかない方もいたので、8名の方に参加いただいて表彰式を行ったところでございます。

3点目が団体利用者懇談会ですけれども、こちらは11月8日に、今回はさるびあ図書館で行いました。この会議のメインは、団体利用を進める上での図書館に対するご意見であったり、あるいは団体間の交流を深めていただくということが目的でしたけれども、今回については少しお時間をいただいて、今日話し合っていていただく図書館のあり方の見直し、審議会に出した情報と同じですけれども、その情報をかいつまんでご説明したところでございます。

あと、最後に資料として町田市生涯学習推進計画が、行っていると思うのですけれども、レジュメには書いていないのですけれども、生涯学習推進計画は、2019年度から第2次がスタートして今策定途中ですというところでは、

今お示ししたのは目次とか、第1章計画の改定にあたってということ、第2章生涯学習を取り巻く現状、第3章計画の基本的な考え方、それと第4章計画の推進に向けた施策の展開ということで、16ページには施策1、施策2みたいな形で5つまで書いてあります。その構成図みたいなところまでしかお示しできていないのですけれども、今、生涯学習部の方でこちらの方、打ち合わせをしてどんどん策定している最中でして、この施策1の取り組みが書いてあって、それに対する取り組みの具体的なシートが実際にはつく訳です。それを最終的に取りまとめている段階ですので、それがまとも次第、申し訳ないのですけれども、メールで送らせていただくので、それに目を通していただいて、次回、1月、最後に日程調整がありますけれども、次回の会議でご意見をいただきたいと思いますということを考えております。申し訳ないのですけれども、お願いしたいと思います。

では、以上で館長報告については終了いたします。

○山口委員長 それでは、館長報告に関して質疑を進めていきたいと思いま

す。

まず、教育委員会の報告事項で、町田市民文学館のあり方についての答申についての概要が配付されておりますが、これにつきまして何かご確認またはご意見などはございますでしょうか。

○鈴木委員 答申が出て、これに対してどうするかというのは、市としての結論というのはいつごろ出るのでしょうか。

○近藤館長 審議会から答申をいただいて、文学館も当然原案という形でお示ししたのですけれども、そこにどの程度かというのはちょっと私、ここでは答えにくいですが、修正を加えて、2月の教育委員会で意思決定をしていくというのがスケジュールになります。

○山口委員長 よろしければ、次に2番目の生涯学習審議会についてですが、これについては後ほど委員長報告とその後の協議事項と関わりますので、後に回したいと思います。

3のその他というところで、まず、(1)第四次町田市子ども読書活動推進計画策定委員会についてということで、これにつきましてはいかがでしょうか。

今日はA3のスケジュールの表がついていますね。これについては、審議意見のほかに協議会にも追ってタイミングを見て意見ということで先ほどご説明があった訳ですが。

○鈴木委員 推進会議に2月ごろ報告と意見交換があるということで、協議会でも大体そのような時期になるのでしょうか。

○近藤館長 協議会のその都度のスケジュールとも絡みますけれども、イメージとしては推進会議の後の協議会にみたいな感じで思っています。

○山口委員長 このスケジュール表の16回会議というのは1月の中下旬という感じでしょうか。2月のところに枠がかぶっているように見えるのですけれども。

○近藤館長 確かに今まだきちんとした意味では日程が決まっていないと思えますけれども、たしか1月中に開きたいと言っていたと思います。

○山口委員長 そうすると、協議会は2月の定例会のときに報告を兼ねてということになりますかね。この会議には、鈴木委員が協議会から出席することになるので、ぜひよろしくをお願いします。



1点だけ確認ですが、私もかつて推進会議委員をやったのですが、年2回という、図書館協議会は比較的回数があつたりするので議論についていけるのですが、保育園、幼稚園関係の委員の方とか、あとPTAの方もそうですけれども、年に2回で初めて委員になっていきなり報告を受けるというので、意外と内容がうまくつかみ切れないでいる委員が多いと思うのですね。例えば、あともう1回ぐらい増やすなどということは今後検討等はなさるのでしょうか。

○近藤館長 来年度という意味では2回のままでやりたいと思っています。その先はちょっとまだ検討していませんけれども。

○鈴木委員 2時間の間に1時間ぐらひは目いっぱい各部署の説明が入って、いろいろな皆さんの意見が残りの1時間では終わらないような、ひどく駆け足でやるという感じなので、新しく次の推進計画のことについて意見を述べたりするような時間がなさそうな気もするのですね。データを早目にいただいて各自で検討して、そのときに絞って意見を言うぐらひにしないと、この2回だけだととても時間的なものは難しいかなと思いますね。時間を延長というか、少し長くするか何かしないと、今までの内容の中にこれを詰めるという、形ばかりの意見聴取みたいな感じになってしまうともったいないなと思います。

○山口委員長 私も委員をやった経験から言えば、事前に議題、特に資料などを配付していただくと多分そこでスタートラインが変わるかなとは思っていますね。何かそこら辺の工夫をしていただいて、回数が増えないのであれば、それで対応できるようにやっていただくのがいいかなと思います。最近、生涯学習審議会も事前に資料を配付していただくことが多々ありまして、いろいろと準備ができるので、2時間有効に使う上では、そういうのはやはり必要かなと思いますね。ぜひそんなところもご検討いただいて、有意義な議論をしていただければと思います。

では、ほかに子ども読書活動推進計画に関してはどうでしょうか。子ども読書活動というので、子ども関係といたら若色委員は関心がおありかとは思っていますが。

○若色委員 今、特に思い浮かんでこないのですが、申し訳ないです。

○山口委員長 子どもに関する事で若色委員の活動されている範囲で関わってくるところもあるのかなと思うので、それは直接この会議で発言はできませ

んけれども、協議会を通してご発言いただいて鈴木委員にお伝えいただければと思います。

○若色委員 はい。

○山口委員長 あと、今、大石委員も……。

○大石委員 策定委員会に。

○山口委員長 策定委員会に入っていらっしゃいますね。ぜひお願いいたします。

では、先を急ぎます。今度、(2)POPコンテストです。今年の夏にありましたけれども、表彰式の報告です。

○清水委員 表彰式はわかったのですが、応募された点数ですとか、中高大学生の割合ですとか、そういう数字がわかったら教えてください。

○中嶋副館長 どちらかという、余り期待していたより多くない数で、後でご報告いたします。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

では、(2)は以上ということで。

(3)の団体利用者懇談会ですね。こちらについて何か確認等はございますでしょうか。

これは確認事項ですが、当日の参加者は、これは団体なので団体数かなと思うのですが、何団体の参加ですか。

○近藤館長 17団体と聞いていますけれども。

○山口委員長 もう1点ですが、団体としての意見というのと図書館のあり方、今日、ちょっと後で意見交換がある点についての情報提供とありましたけれども、例えば参加された団体の代表の方たちから、どのような意見が出たかとか、それについては何か記録などを今後開示していただけるような機会というものはあるのでしょうか。

○近藤館長 いつもそうなのですが、議事録は作成して、まだできていないのですが、作成して、たしか今までの例でいくと、団体が200団体ぐらいあると思うのですが、そちらの方に更新の手続のときに、こういう議論がありましたというのを一緒に送っていたと思います。たしかそんな感じだと思います。

あと、今回は見直しのお話をこちらからさせていただいたので、その話題が、当たり前ですけれども、いつもだったらそういう話題は出ないのですけれども、そういったことに対するご意見とかご質問が全体としては、時間としては半分以上使ったということはないのですけれども、質疑応答の中では結構時間を使ったのかなと思っています。

○山口委員長 わかりました。ぜひ議事録がまとまり次第、協議会にもご提出いただければと思います。あり方の方については、協議会としても議論がある訳でいいのですが、むしろ団体利用者としての要望などについては、外部評価の項目などとも絡んでくるところだと思うので、ぜひそれについてはご教示いただければと思います。

では、その点、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。ほかにありませんか。

では、(4)はありませんけれども、町田市生涯学習推進計画2019－2023、これから策定されていくということですのでけれども、今日その一部を提示していただいております。これについては、12月にもう少し具体性のある素案ができた時点で情報をお送りいただいて、それなりの分量になりますので、定例会の中で読み込んで検討するというのではちょっと時間がありませんので、次の協議会は1月になります。ですので、1月の定例会のときには、これについての協議会としての検討、意見ということで議論するということになるのかと思います。

ですので、これについては、また追っていろいろ議論できる場もありますので、今日は次の議題に時間をおとりいただくのですが、今この時点で確認をしたいとか、そういうことがございましたら、この場でご発言いただければと思います。恐らく内容の細かいことについては、まだ決まっていないということになるのだろうと思うのですが。

私から1つだけ確認ですけれども、表紙では2019年3月ということで、2019年度からですので3月には確定ということですね。

○近藤館長 そうです。

○山口委員長 例えば、図書館協議会は1月にご意見が出せるのかと思うのですが、生涯学習なので生涯学習審議会も何か検討に上がってくる予定はあるの

ですか。

○近藤館長 いつの時期かというのはまだ事務局から聞いていないのですけれども、もちろん、こういうものをまとめましたということで報告させていただくような形になります。

○山口委員長 報告ということですね。わかりました。では、これにつきましては、また追って詳細な情報をいただいてから検討ということですので、現時点ではお配りいただいたページを中心に簡単に読み込んでいただければと思います。

館長報告については以上ということですが、あと何かございますでしょうか。

○鈴木委員 ホームページに図書館協議会のことが分かれて載っているのはわかっているのですけれども、図書館の取り組みというところから入って図書館協議会のことが出ているところに、最新の協議会の議事録はお知らせだったか、何だったか、トップページの中に入っているということを一言書いていただくと、図書館協議会のことを知りたいと思って入った人は、そのページから入ると古いところしか見えないのですね。だから、最新のところはイベントのお知らせでしたか、トップページの真ん中のところにある、あそこに載っているということを知らせていただけると、いいのではないかと思うのですね。

定期的に新しい分をそこに追加するということは前回も伺っているので、そういうふうにシステムがなっていることを一言簡単に入れておいてくださると、より親切かなと思います。

○近藤館長 その辺は確認して、多分そこは直すのは業者の方に頼んでいるので。

○鈴木委員 次の記録を移すときに、そこにちょっと足していただくようにして。

○近藤館長 そんな工夫をするように伝えます。

○山口委員長 では、よろしいでしょうか。

それでは、館長報告は以上としまして、次に次第の裏側になりますが、委員長報告で生涯学習審議会報告がありまして、その後、協議事項に生涯学習審議会諮問事項についてというので、これは関連性が強いので、委員長報告をした

後、そのまま協議に入れればと思います。

なお、図書館評価につきましては、そこに書いてありますが、既に今日外部評価書をお渡ししましたので、この項目については、この場で削除ということにさせていただきます。

それでは、生涯学習審議会の報告です。

説明用がないと困るので、一部ずつお配りします。今お配りしたのは、第6回生涯学習審議会で配付されました資料で、当日の議論は大体この資料の上で行われることが多かったので、私がこれの方が話しやすいのでお配りした次第です。

あと、それ以外に当日の議論で使われたものとしては、これは図書館協議会でも配付されていたかな、町田市立図書館のあり方見直しについて（案）などが使われております。

先に簡単に報告をしたいと思いますのですが、前回、その前の審議会の委員の意見などを集約して、答申のイメージということで文書を事務局の方でまとめてくださいます、それをもとにさらに議論を深めるというような形になっております。

例えば1番目では、諮問までの経過、それから2ページ目では図書館の現状、そして3ページ目、3番目は今後の町田市立図書館の目指すべき姿、最後、4ページでは再編する上での留意点というようなことで、あとは委員のフリートークの形で進んでまいりました。

今日、館長から先ほど報告でご案内があったように、特に今後の図書館のあり方というところで、電子書籍についての質問とか、それに対する期待感というのが委員の中から幾つか出てきておりましたので、その関係で先ほど館長の方で説明のあった公立図書館における電子書籍の導入状況とか、さらにはそもそも電子図書館とはどういう仕組みなのかなど、基本的なことについての補足の情報提供などがありました。

また、実際にどういう図書館で利用されているのかなどの事例などについては最後に、これはパワーポイントの資料ですか、最近の図書館動向ということで話がありました。その前の会るときから議論としては続いているのですが、1つは、例えば資料の貸出が減少しているというのは、そもそもどういう理由

があるのかというような議論とか、さらには特に再編の部分で言うと、学習格差を生じない再編とあるけれども、そのためには、やはり利用する範囲、つまり、図書館の利用範囲というのを1.5キロで町田市の場合は検討している訳だけれども、果たしてその妥当性というのがあるのかという議論などもありました。また、それと関連して、市民の生活動線に即した設置ということも必要ではないかというようなことも意見としては出ておりました。

また、4ページ目のところですがけれども、専門性の担保というときに、職員の専門性というのを、これだけだと非常に抽象的ですので、その部分をどのように担保していくのかということ、具体的に専門性とは何なのかという指摘などもございました。また、図書館の持つ機能というときに、最近では図書館は集客能力がある。いわゆるにぎわい創出ということで、まちづくりに位置づけられる例が多いけれども、そもそも図書館の本質的な役割はどのようなのかということ。

もう1つは、図書館というのも公共施設ですから、いざとなれば災害時の拠点となったり、情報の拠点となったりということで、図書館本来の役割以外に果たすべき役割がある。そうすると、むしろ図書館はもっともっと身近に細かく分けた方がいいのではないか、そのような意見なども出ておりました。

この答申イメージというのは、あくまでもイメージなので、かなりざっくりとした提言しか出てこない訳ですが、あと、前回、こちらでも配られたあり方の見直しについての概要版というのがありますけれども、あれの中には、むしろ直近の問題が出ていて、例えば鶴川団地図書館と鶴川駅前図書館の再編という問題がそこには指摘されている。再編という言葉を使う訳ですが、結果としては鶴川団地図書館を図書館としては閉館してしまうということにほかならないということ。

そしてもう1つは、さるびあ図書館と中央図書館の1.5キロのサービス圏が重なるというところから集約の対象になっているけれども、これは前から議論で出ているように、そもそも機能、役割が違うのではないかということですね。そこら辺についての問題というのがまだ残っておりました。

特に前回の生涯学習審議会では、やはり鶴川団地図書館の扱いについては、上位計画がある以上、ならばやむを得ないのではないか。やむを得ない理由と

するならば、かわりにどのような対処法があるのか、何か利用者に対する不利益をこうむらないようにするにはどうしたらいいかということを考えるべきだという意見もあれば、せっかくコミュニティーまで形成して地域の拠点になっている訳だから、それは残した方がかえって住民にとってはいいのではないかというような感じで、意見は幾つか分かれるような感じでした。

そのような議論で2時間ぐらいの会議を終わった訳でございます。次回は12月21日で、そのときに図書館協議会としての今回の町田市立図書館のあり方の見直しについての意見をまとめて、21日の定例会の生涯学習審議会で私が報告をするというような道筋に今なっております。

取りとめもない紹介になりましたが、そういうことを念頭に置いて、私たちは今日、前回も皆さんにご意見を出していただいた訳ですが、生涯学習審議会に図書館協議会としてはこう考えますよという意見を出していく必要があるのです、公開の場で議論できるのは今日が最後になります。その後、それを受けて意見書というのか、ちゃんと集約したものを私の方でまとめるというような段取りになろうかと思えます。

ですので、この後は少し自由発言のような形で、この問題についての皆様のご意見を発言していただければと思います。今日配付しましたA4の片面刷りの資料は、町田市立図書館のあり方見直しというところ、この案の特に議論の集中するであろう今後の目指すべき姿と再編を進める上での留意点というところの大きい項目だけを抜き出している訳です。失礼しました。答申イメージですね。これの大きい項目です。

あと、当然のごとく再編の前提ということについても、ご意見などがあれば、ぜひこの場でお示しいただきたいと思えます。

あわせまして、これは後から配付しますが、図書館の運営ということになりますと、町田市立図書館のサービス理念と目標というのがありまして、これは図書館が配付する年報にも載っていますが、実は図書館協議会で策定をしたものなのです。ですので、私たちが考えるときには、これがよりどころになると思えます。今日は参考までに用意をしてきましたので、ご覧いただければと思います。

それでは、よろしいでしょうか。一番上のページは、町田市立図書館のあり

方見直しについて案という冊子ですね。これは目次のところをご覧いただくと、検討の背景とか理念など、1項目め、2項目め、3項目め、4項目、5項目などというのは現状についての分析ということになっております。この部分までは余り大きな課題はないかなとは思いますが、むしろ11ページの市民ニーズ、5の5ですか、これあたりで、6ですか、課題というところですかね。このあたりから見てまいればいいのかと思います。

例えば12ページ、1の図書館の適正配置の検討というところで、生涯学習審議会でも話題になった鶴川図書館と鶴川駅前図書館などの扱い、つまり、利用圏域の重複ということが課題として挙げられて、それについてどうなのかということですかね。

あとは2番の施設の老朽化等への対応ということで、築年数だけは事実ですけども、例えば12ページの下から2行目、鶴川図書館や金森図書館、木曾山崎図書館は、土地や建物を東京都やURから賃貸とか、あとは築40年で施設も更新時期になっているなどの表現部分も出てきています。

あと、13ページの貸出数の減少への対応ということで、貸出数については外部評価でも出てきている訳ですが、そもそも貸出の減少というのは何に起因するのかというようなことも1つ論点になるのかなと思います。

あと、4番の運営経費の適正化というところでは、町田市立図書館の経費というのが同規模自治体に比して最も高くなっているというので、他自治体との比較の中での高い、低いというのは出ている訳ですけども、そもそも図書館としての適正な運営経費というのは一体どういうものなのか、そこら辺、いま1つ検討する必要があるのかと私は感じたりもしております。

そういうことを踏まえた上で、その後の特に16ページ以降の再編の必要性とか、さらには今後の19ページの効果的、効率的なサービスの方向性というところにつながっているのかなと思うのです。ですので、今指摘をしたところなどを中心にご意見を伺えればと思うのですが、もちろん、それ以外のところでもお気づきのことなどご指摘をいただければと思います。

例えば今、こちらの方から申し上げますが、12ページ、ちょっと前後して申し訳ありません。12ページの適正配置ということですね。つまり、サービス圏が、利用圏が重複するということについて、これについてご意見はいかがでし



ようか。

○鈴木委員 重複するという、これは23ページの円がありますが、1.5キロメートルの円を、もうそれが適正な図書館に行く距離というふうに決めているから、かなりダブる、重なる訳ですけれども、1.5キロメートルというのは子どもが図書館に行く距離にしては結構遠いし、高齢化時代にも備えるとなると、高齢化の人にとっても1.5キロメートルは結構遠いので、何かこういうふうに図を描くか、どういう図を描くかによって重なりぐあいというのは違ってくるのではないかなと思うのですね。

ですから、普通は中学校の校区に1つぐらい図書館があったらいい、それぐらいに言うところを、これは空白地帯、逆に言えば、円に入らないところも山ほどあって、そこにこれを移動するのならまだわかるのですけれども、重なっているところを取って、ほかには新しくつくらないということで、ますます空白地帯が増えるということで、適正配置の検討というところもちょっと納得がいかない部分でありますけれども。

この円が正しいとしても、歩ける部分と車で行けるといふ鶴川図書館と鶴川駅前図書館は、そういう条件も違うのですね。駅前には電車でも来られるといふので、歩いて行くのを前提、公共の乗り物を使っていくことが前提で、鶴川図書館は駅からは離れているけれども、駐車場があるという利点があって、そういう点でも重複という形ではないのではないかと思います。

○山口委員長 今のところについていかがですか。

日本図書館協会が「豊かな文字・活字文化の享受と環境整備」というので、図書館からの政策提言というのを2006年に出して、かつ2012年に改訂版を出しているのですね。そちらでは、公立図書館、学校図書館と館種による整備に関する政策提言があって、公立図書館の整備では第1項、一番最初にこう書いてあるのです。市町村の図書館は、おおむね中学校区を単位とした住民の生活圏域に整備する。

ですから、中学校区というのがちょうど住民の生活圏域と重なるであろうということなのですね。単純計算で出す訳にはいかない訳ですが、2011年の数値だと、中学校は全国で9915校、それに対して図書館は3920館、今は3200館ぐらいありますね。人口10万人当たりだと、中学校は7.8校、公立図書館は2.5館と

いうぐあいです。

これを同じ報告書ではG 7各国と比較していまして、例えば現在の日本の中学校の人口10万人当たり7.8館というのは、どこの国と相当するかというと、実はイギリスの公共図書館と同じぐらいなのですね。イギリスの公共図書館というのは、よくポストの数ほど図書館をとということで、比較的身近にあるという点では先駆的な事例の1つとして知られている訳ではあります。

しかし、世界はもっと進んでいる訳で、例えば人口10万人当たりというと、イタリアでは10館、ドイツでは12館、そして一時期P I S Aなどの学力調査で話題になってフィンランドは何と22館です。だから、この22館というフィンランドの数値で仮に町田市を想定すると、市内に94館つくらないといけない。これは日本では現実無理だというのはわかる訳です。ですから、1中学校区というのはちょっと限界があるのかもしれないが、目指すべきところは、むしろ住民の生活圏域に整備するということだろうと思うのですね。

住民の生活圏域というときに、先ほど鈴木委員のおっしゃったように、どうしても重複するところが出るというのはあり得るだろうし、逆に重複しないということは空白地域ができてしまう訳ですから、むしろ全体がカバーされるような設置というのが本来求められるべきものなのだろうと思います。

例えば、この間、生涯学習審議会で委員が有志で他自治体の視察をしてきたのですが、藤沢市の図書館は、藤沢市も市域は広いのですけれども、町田市のように細長くないので、公民館図書室を利用して市民図書室にして、市内全体をきちんとカバーできるように、そうすると利用が上がるのです。結局、藤沢市における公共サービスで市民の満足度トップは図書館なのですよ。そういうこともできる訳なのですね。ですから、やはり生活圏域にあるということは非常に重要ではないかと思うのです。

ほかにいかがでしょうか。特に今、生活圏域ということも出てきた訳ですけれども、図書館の設置、今ある図書館の設置というのは必ずしも全体をカバーできていない訳ですけれども、重複の部分というのは果たして無駄というふうに考えていいのかという問題があるかと思います。

○清水委員 私も1.5キロが適正なのかというのはすごく疑問で、私はちょうどこの円のところからはみ出すところに住んでいるのですけれども、図書館ま

で1.5キロちょっとあると思うのです。今は歩いてお散歩で行けるのですけれども、車があれば車で行けば簡単に行ける距離ですけれども、もし車を運転しない、自転車に乗らない、歩くしかない。私の家から金森図書館に行くバスはないのですね。公共交通を使って行けるかという、町田市のバス路線はそんなに親切には回ってくれていないので、バス停まで10分以上歩かないといけないという感じなのです。だから、この1.5キロが年をとってから使えるというか、そういう距離だと考えていただくのはとてもおかしいかなと思います。

あと、さるびあ図書館は独自の機能を持っているということなのですけれども、そういうふうにするのだったら、それはそれでそれを特化して行って、子どもの図書館にするとか、そんな発想もあっていいのかなと思うので、減らすことを前提にして考えていくというのは、重複するというのだったら重複しても、さらに意味をつけるようなことで存在意義を確立していけばいいのではないかなと思うのですけれども。

○山口委員長 1.5キロというのはちょっと無理があるのではないかな。簡単に円で区切るという訳にはいかないだろうということが1つ。あとは、減らすというよりは、規模をそれぞれ集約して、それぞれを生かしていくという方向もあるのではないかなというご意見かと思うのですね。

確かに町田市の中央図書館だと、移動図書館と団体貸出に対応できるかというと、あそこはまず車の問題があると思うのと、あと、視察でご存じのとおり、書庫がいっぱいですから、さるびあのスペースがないと無理だろう。移動図書館車も、町田市は3台走っているうち2台はさるびあ図書館がステーションです。だから、あれがなくなると、町田市の3分の2が移動図書館のサービスから漏れてしまう可能性が出てくるという現実もあります。逆に、さるびあ図書館は、そういう特化という考え方も確かに1つ方策としてはあるのかもしれない。

ほかにいかがでしょうか。

○鈴木委員 鶴川図書館の重なっていない部分がありますね。真ん中辺が重複しているのですけれども、鶴川図書館の円の上半分は重なっていない訳で、なくなったら、このところは全部白くなるのですね。ここは今、バスが走っているのですが、団地の人口が減っている関係で、バスの便がすごく今減ってい

て、こちらの人が駅に出ていくのがとても不便と言っているのですね。ですから、今は鶴川図書館なら何とか歩いていける人たちは、駅前まで行くのはなかなか大変だということも、3分の1が重なっていて、残りは重なっていない訳なのだけれども、その辺が完全に重なっている訳でもないところではなくならないというのは、マイナスの方が本当に大きいのかなと思うのですね。

次の2番目の老朽化に行ってもいいのですか。

○山口委員長 適正配置のところはほかにどうですか、よろしいですか。またあれば戻って発言していただいて結構です。

では、老朽化のところ。

○鈴木委員 課題の2つ目のところの老朽化ということなのですからけれども。

○山口委員長 12ページですね。

○鈴木委員 老朽化して、それをたまたま建て替えることができるというときに、老朽化を理由になくすというところがちょっと問題なのかなと思って、今、鶴川団地の商店街ではURと話し合いをしていて、商店会の事務局長と話をしたのですが、もともと商店街はあそこで今シャッターのお店もなく、うまくやっているので、できれば建て替えをしたくないというスタンスなのだそうです。

だけれども、どうしても建て替えをするのならば、今よりも魅力的になるように建て替えたいということで、図書館はぜひ入れてほしくて、URは、もちろん市がオーケーすればでしょうけれども、団地の商店街の人たちの希望はできるだけ入れたいという方向なのですね。今、図書館が小さいのですけれども、もう少し滞在型の図書館にするような希望も出して、市の問題がクリアすればオーケーのスペースはあるのですね。

そういうときに、老朽化が原因で集約するというのが、建て替えのいいチャンスで、そこにのればいいではないかと思うのですけれども、そこら辺が、そこにのることが、もちろん、家賃は今もかかっているでしょうけれども、ほかの自前のところだったら建て替え費用を全部出さなければいけないところが、家賃負担で済むというところもメリットだと思うのですね。

もちろん、人件費ということがあるから、市はなくしたいということだと思うのですけれども、そういうところをもう少し工夫するとかして、団地の商店

街の人に聞けば、図書館が入るかどうかは商店街の生き死につながるというぐらいおっしゃっているのですね。お店だけでは人は来ないから、そこに図書館があって、今よりもちょっと魅力的な図書館があれば、そこに人が集まって、もう少しコミュニティ的なスペースもできるらしいのですね。

だから、今よりも商店街が魅力的になったら建て替えの意味も、お店を建て替えるというのは、その間、商売もしにくくなる訳ですね。ほかに移転するのではないらしいのですけれども、苦心して、こちら辺をつぶしたら、こちらの方に移動してみたりすると、数年間は商売がそんなにうまくいかないけれども、全面オープンしたときには今よりもすてきになれば、商店の人たちも納得するということで今話し合いをしているのですけれども、方向的には本当に入ったらすばらしくなるというような方向なのだけれども、そこをなくすとなったら商店街の人たちは建て替え自体に納得しないのではないか。

だから、ここには建て替えすることがもう既成事実のように書いてあるのですけれども、今まだ商店会の人たちは完全にそれを、はい、わかりましたと言っている訳ではなくて、こういうふうになるのだったらしてもいいという条件を出している段階だそうなのです。だから、図書館が入るとことは本当に商店会の人たちもプラスで、利用者というか、市民にとってもプラスで、そこを老朽化と貸出数が下から2番目というけれども、規模も本当に小さい訳なので、大きい図書館なのに利用者が下から2番目だったら、本当に利用されていない図書館と言えるのですけれども、そうではなく、小さい規模で近くの人たちや車の人が来られて、その規模なりの利用はしているのです。

もちろん、駅前ができたということで下がってはいるのですけれども、一定の利用者があって、それをいかにも利用されていないかのように数値的に出すというのもどうかと思ったのです。日本図書館協会などが出している全体の市とか自治体の総支出予算に対して、図書館費がどれくらいかという割合も、通常にちゃんとやっているところでは1%と言われているのに、私の計算では町田市は0.3%なのです。それはたくさん使っていないということなのです。本当はもう少し使ってちゃんとしたらいいという余地がまだある数字で、再編でなくす方向の数字ではないと思うのです。だから、何を大事にするかということなのですけれども、その辺も考えていただきたいと思う点で

す。

○山口委員長 ありがとうございます。鶴川団地図書館に関しては、前提となっているURの建て替えは実はまだ確定はしていないのだということ。あと、図書館を念頭に入れて地元では地域をつくっていきこう、要するに、まちづくりをしていきこうと地元の人たちは考えているということですね。そのところとのミスマッチが計画の上で起きているのではないかというご指摘は、そのとおりだろうと思います。

また、今、日本図書館協会のデータに合わせて紹介していただいた訳ですが、確かに鶴川駅前図書館と鶴川図書館というのは、比較をすると規模にとんでもない違いがある訳で、協議会では視察をしているからご存じだと思いますけれども、鶴川団地図書館は本当に狭い。昔は予約本で事務室がいっぱいで、職員が休憩する場所さえなかったという時代があって、それが少し駅前と役割が分かれて余裕ができたようなことを聞いたことがあります。

ですから、小さい規模の図書館の貸出、逆にあの規模でよくこれだけ貸出しているなというのを私などは感じるころなので、やはり貸出減少ということイコール利用されていないということではないだろうなと思います。ここら辺のことも含めて、今、貸出減少への対応とか運営経費の適正化というところまで話が一気に進んでいる訳ですが、このあたりなどを含めていかがでしょうか。瀧委員、いかがですか。

○瀧委員 今、鶴川駅前図書館のお話が出たのですが、鶴川駅前図書館と鶴川図書館は利用される方の層が違うのではないかと思っているのですね。実際に行ってみても随分違っていると思うのです。町田市はすごく団地が多いので、団地の中の図書館の役割というのは、そこにコミュニティー的な要素があるということでしたけれども、そういうものはあると思うのですね。木曾山崎図書館ですとか、そういうところもやはり団地の中の図書館ということで、駅のすぐそばにある図書館だとか、ビジネスマンが使ったり、学生が使ったりする図書館とは違う団地という特性のある図書館の役割をもう少し考えていただいた方がいいのかなという気がします。

今回の鶴川駅前図書館といったときに、今、割とよく聞くのが、すごく駅から近くて便利なのだけれども、いる場所がない。とても便利ですごくいい図書

館なのに、長くいることができなくて、とにかく行って必要なものだけ見てさっさと帰ってくるというような利用の仕方にどうしてもなってしまって、すごく残念だというのを近いものですからよく聞くのですね。そういう意味で鶴川図書館の方が、そんなに広くはならないにして、先ほど滞在型みたいな図書館を考えるとというお話もあったように、何かもう少しまた違う役割を果たせるようなことがあれば、それはそれで私は必要性が高いのではないかとお話を伺っていて思いました。

また、図書館の適正配置のところでも空白のところが増えるということもありますけれども、今回、さるびあ図書館もなくなってしまうのではないかとというようなお話も出ている中で、当然移動図書館はどうなるのだというのが一緒についてきているのですね。その話も実際に、では減らして、それをどこにどう充てるのかということが一緒に議論をされていないので、その空白地帯がどうなるのかということが全然私たちは話の中で見えてきていないのです。

そういうところもあわせて、ただ単純に重なっているところの適正化ではなくて、町田市の中全体、市としてどこにどういうふうに適正に配置されていて、それでその空白になる部分は、どういうふうにきちんとフォローされていくのかということが話としてのってこない、議論ができないのではないかと考えています。

○山口委員長 ありがとうございます。鶴川駅前図書館と鶴川団地図書館の役割の違い、その点は注目しなければいけないということ。あと、配置の点では、空白地帯が新たにできた場合、それをどうするのかという議論。それを含めて、そもそも町田市全体の図書館の配置又は図書館サービス網を念頭に置かないと、集約していった結果、実は市としてはすごく不便になっていく可能性があるということかなと思うのです。

例えば空白地を埋めるために、市民センターとか出張所を使って貸出、返却サービスを今やっていますね。そういうような整備をしていくとか、あと、町田市は公民館が1館しかないところなので、拠点がそもそもない、なさ過ぎる。42万の藤沢に比べても、その点でも負けている訳ですよ。

では、例えば市の出張所でそういうものを作ってもらいましょうという、

何かつくったりして投資しなければいけない。集約してお金が浮くぞという計画なのだけれども、実はあいたところに新しくフォローしていくと、かえってお金がかかるのではないか。そういうことさえあり得るのではないかと思うのですね。だから、今、瀧委員のおっしゃったように、町田市全体の図書館のサービス網をどうするかという議論抜きでは、簡単に集約化というのは難しいのではないか。要するに、議論としてはなかなか具体的に出せないということがありますね。

今のところも非常に重要な論点なのですが、その先の16ページのところでは、再編の必要性とか、集約の対象図書館の選定とか、複合化の図書館の選定などなどという長期的な話なども出ております。

また、18ページの(3)集約化対象図書館の方向性ということで、さつき鈴木委員からの情報提供ですけれども、ここなどでも(i)の下から3行目ですか、鶴川団地はURによる鶴川団地センター街区の建て替えにあわせ、鶴川駅前図書館に集約する方向で検討するとあるので、その前提の団地センター街区の建て替えがまだ決まっていないとすると、これは実は短期ではない問題ではないのかということであると思うのですね。これはURと地元との話し合いが優先している訳でしょう。

○鈴木委員　そうです。

○山口委員長　ですから、それが決まらないうちに、こちらで廃止というような議論を出してしまうというのはリスクが高いですね。多分行政サイドとしてもリスクが高いと思うし、いろいろな意味で損失が大きいのではないですか。

○鈴木委員　入らなくなったら、建て替えをしないという選択もあり得るみたいなのですね。商店街としては今よりも条件が悪くなる訳です。

○山口委員長　そうですね。

○鈴木委員　だから、本当は建て替えたくないけれども、今いろいろ折り合いをつけなければいけないなとしているところで、この大きな問題が1つ落ちてしまうと、どうなるのかなというのがありますね。

○山口委員長　図書館のことだけではなくて、もっと幅広く押さえていかないと、なかなか具体的な議論がしづらい問題ですね。

時間の関係もありますので、もうちょっと後ろの方も範囲を広げまして、例



例えば19ページから20ページ、21ページあたりですか、基本方針に沿った具体的な図書館サービスの検討とか、あとは9番で効率的・効果的なサービスの方向性というのがあります。

例えば9番の効率的・効果的なサービスの方向性というところでは、検討に当たっては民間活用、ICT活用、特に民間企業の図書館運営に関するノウハウを生かし、サービスの向上と運営費の適正化に役立てるとか、あとは2020年度からの会計年度任用職員制度の導入に対する人件費に影響が生じる可能性もある。これを考慮する必要があるなどという表現も出ております。このあたりなどはどうでしょうか。

では、私から申し上げますと、民間活用というのは、この間、大和のシリウスを見てきまして、やはり難しいなという印象があるのですね。というのは、図書館の仕事というのは非常に専門性が高い仕事だと思うのですね。一、二年でできるような仕事ではなくて、5年、10年とキャリアを積んでいく中で、その地域のサービスというのを提供できるもの。そういう点で言うと、民間で例えば指定管理者制度を導入すると、例えば5年とか連続で受けると10年ぐらい続くところもあるようですが、実際には中の職員の配置というのは会社任せになるので、実は館長などもどんどんかわるのですね。

だから、つい先月資格を取ってきましてとか、まだ資格を取っている最中ですよという館長さんが現実には赴任する例もあるし、また、職員が、一応仕様書で資格を持っていることというのが前提になっていても、現実には人数をそろえないと会社としては困るので、実際のところ、指定管理者制度を受けている図書館の募集広告を見ると、資格がなくてもできるお仕事ですよと書いてあるのです。それを見ると、そうなのかなというのは私などは思うのですね。実際にいろいろカウンターなどで聞いてみると、なかなか要領を得なかったりすることが多いのですね。その点で言うと、やはりベテランの職員がいる図書館というのは非常に円滑にサービスが行われている。

そういう点で言うと、やはり資格を持った経験のある職員がサービスを提供していく、担っていくということは議論をまたない話ではないかと思うのです。そのあたりについては、町田市立図書館のサービス理念と目標というところの最後の運営理念Vですか、「図書館は、職員の専門的能力と資質の向上に

努めます」とあって、ここに「図書館員としてふさわしい人材の配置と育成に努めます」と運営目標に掲げているのですね。また、上の説明でも「図書館に関する知識と能力ならびに豊富な経験を持つ専門的職員（司書）」、要するに国家資格を持った司書が配置されていなければならないと銘打っています。

今回のあり方見直しについても、その計画の位置づけにおいては、計画の上位に図書館運営理念と目標、4ページのところに計画の位置づけとありますけれども、ここに入っているのですね。ですので、効率的、効果的というのは、時代に即して重要なものかもしれないけれども、人員という点で言えば、やはり理念と目標に即したものでないといけないのではないのでしょうかということがあります。これは2013年4月、協議会で策定をして教育委員会にも報告をしたものです。ですので、そのようなところがここは出てくるかなと思います。

○鈴木委員 19ページの下から、なお、2020年度には会計年度任用職員制度が導入される予定があり、人件費に影響が生じる可能性があることも考慮する必要があります。つまり、今のままですと、かなりのお金が期末手当や何かに、今の嘱託の人たちにかかるから、だから、効果的ということで民間活用、指定管理者にする。

経費の問題で指定管理者にするというのは一番問題で、サービスが本当によくなるということでしたら、そういう可能性も探してもいいのですけれども、結局、職員に余分に給料を払わないために指定管理者にするとなると、考慮するという意味がどこまでのことかわかりませんが、すごく問題なのかなと思って、もし指定管理に10年間なつたとすると、図書館のことをわかる市の職員がいなくなるという感じですね。

今は現場に職員とか館長とかがみんないらして、いろいろわかっていてやっている訳ですけれども、指定管理に出して長くなると、最初のうちはわかっている人が指定管理者が勝手にしないように、いろいろな方向づけや何かをするのでしょけれども、そのうちに本当にわかる人がいなくなったときに、どうなるのか。指定管理に出すということは、いろいろな部門でそういうことが危惧されているかと思うのですね。でも、図書館というのは、そういうことが一番勝手にやられたら困る場所だと思うのですね。

だから、1回指定管理になると、それを戻すというのは本当に大変なこと

で、問題が起こって、やはりまずいとなったときに、そんなに長く指定管理になっていたら、戻すことも大変なことになってしまうと思うのですね。守谷市の図書館が戻れたのは、3年ぐらいの間だったから戻る。今、戻そうとしているところで、戻した後にはどんなに大変かはまだ不明ですけれども、比較的人材が残っている状態で戻っているのでもいいのですけれども、そうではないと、その辺がすごく心配だと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。会計年度任用職員制度に関しては、総務省は地方交付税交付団体に対しては、この制度を導入することによって増加する財政的な部分は国が地方交付税として出す。それをそもそも制度設計として入れた上で、地公法の改正を行ったのですよ。ただ、その財源が今度の消費税増税による増税分で、彼らが当初出したのはたしか1300億円かな、それが今少しづついろいろなところにはぎ取られていて少なくなっているの、いろいろなことを当局が言っているようです。

ですから、地方交付税でそれなりに補填される部分があるのだから、それが一気に自治体財政に負担になるということは少ない。むしろ地方交付税不交付団体はかかってきてしまう。だから、そこら辺で、東京都の場合だと23区と都下ではちょっと状況が違うというのもあるのですね。だから、一律に比較はできないというのはあります。

もう1つの指定管理に関しては、10年と言わず5年でもう崩壊します。さっき守谷市の話が出たけれども、5年やってもとに戻した例で言うと下関市の図書館ですね。今、ベテランの館長さんを連れてきて立て直ししていますけれども、やはり5年間たつと、図書館は業者に任せている訳ですけれども、むしろ教育委員会の中とか、行政の中に図書館行政に関して精通する職員がいなくなってしまう。そうすると、政策立案とか、そういう部分で脆弱になってしまうということが言われる。

あと、指定管理者制度の問題点というのがいろいろ見えてきた中で、今、自治体でどんなことが起きているかということ、指定管理者について今度はチェックする仕事が増えてしまったのです。だから、ある意味ではシャドーワークが増えるというので、かえって専任の職員さんの負担が増えているということもあるのですね。

ですから、そういう点で言うと、経費削減ということで導入をしようというのは大方の流れなのですが、結局、民間に民間のノウハウを生かしたサービスをやってもらおうと思ったら、経費を増やさないと民間の会社は思う存分働けないということは彼らが言っていますよ。安い賃金でやると、最低賃金ぎりぎりの採用などという人が寄りつかなくなってしまうのです。

だから、そういう点で言うと、民間活用という言葉はそう簡単ではないということなのですね。一昔前だと安くなったのかもしれないけれども、今、これだけ人手不足になってくると、資格を取っても五、六年で生活できませんからといって、どんどん非正規の人はほかの業種に移っているというのを、私も随分どこに移ったらいいでしょうなどと相談を受けることさえあるので、それは事実だと思うのですね。

だから、余りそこのところを意識して考えてしまうと、実は余りうまくいかない可能性もあるのかなと思うのですね。その点で言うと、今ある人的資源をいかに効率よく生かしていくかということが大切だと思います。

あと、後半の方ですね。基本方針に沿った具体的な図書館サービスの検討などというので、むしろ協議会のいろいろな議論の側面に出てくる範囲の場面ですが、例えば1番、未来の町田市を担う子どもたちへ、学びの基盤である読書の機会の提供とか、さらには市民の情報収集及び検索の場や機会を提供とか、3番の市民のコミュニティー形成支援に寄与する。さらには、地域文化を継承するなどということも述べられています。項目としては悪くないと思うのですが、ただ、それを実現していくために、どういう形がいいのかということだろうと思うのです。ここら辺で何かお気づきのことなどはございませんでしょうか。

例えば20ページなどでは、学校図書館支援の充実とか、こんなことも出てきているのですが、ここら辺、大石委員、いかがでしょうか。

○大石委員 前から言っているように、学校司書必置に向けて中央図書館の学校司書の支援サービスを充実させていくということは、ぜひ期待したいところですが、それとあわせて、先ほど来出ている図書館の再編成を、例えば学校で可能なところを市民に開放するというような形で、今、巡回制という形での学校司書を検討しているようです。

常駐のところを置いて、土日も例えば学校司書がいるようなところ、しかも駐車場がある程度とれる大きな中学校なり小学校であれば、それを市民に開放していくという形で、割と人材の活用、資源の活用ということが一挙両得的に、市民サービスということも含めて一石三鳥ぐらいになるのかなと。ただ、実現するにはなかなか難しい点はあると思いますけれども、川崎市などでは結構やっていることですので、町田市でもできなくはないのかなというふうには感じます。

○山口委員長 ありがとうございます。学校司書の支援サービスということで、図書館としての支援の充実ということ、もう1つは学校図書館の市民開放ですね。都心でも行われている自治体、区などがありますけれども、これについてということでしょうね。

さっき1中学校区に1館という話もあったので、そういう小さい図書館がいっぱいできてくるというのは、藤沢市はそれを公民館でやったのです。そうすることで、そこでネットワークで本の貸出、返却ができて、そういう拠点には専門員がいるので、町田市で言うと嘱託職員のような司書の資格のある人がいるので、そこで相談に乗ったり、読み聞かせをやったりというので、読書活動にも広がりを持たせているのですね。もちろん、多分設備の整備とか、あとは当然、蔵書は学校と公共とでは違うから、そこら辺はいろいろとそれなりの初期投資は必要になると思うのですけれども、それができると、それはそれで広がりがあっていいと思いますね。

今、子どもの問題も出てきたので、ぜひ若色委員、いかがでしょうか。

○若色委員 ちょっと子どもの問題と離れてしまうかもしれないのですけれども、私、大和市のシリウスの館長さんや行政の方とお話しする機会を、うちの団体の代表からのつながりで持てることがあったのですけれども、大和市も図書館は2つしかないのですね。シリウスと中央林間の駅前。そのかわり学校図書館をすごく充実させているというお話があって、そこで勉強して教育委員会からスーパーバイザーを派遣して、研修して充実させているという話も伺っていました。すごくいい制度だなと思いました。やはり先ほどの空白地域というお話もありましたけれども、その辺も含めて学校図書館とか、そういうところの連携みたいなもので強化できて、穴埋めはできないのかなと思うのがあり

ました。

あと、図書館の民間への委託という形になるのですけれども、全部が全部私は悪いことだとは全然思えなくて、もちろん、今、委員長のお話を聞いて、行政側にもこういう疲弊があるのかというのを改めて気づかせてもらいました。民間で図書館流通センターの図書館、要は質を担保するためにはどうしたらいいのだという疑問はかなりその場の、川崎の図書館を考える会の方たちだったのですけれども、やはり同じようなご意見がすごくいっぱい出たのですね。

そのときに行政の方が一緒にいらして、その質を担保するために自分たちはそこにいて、きちんと評価しているというお話をされていました。ただ、そこに今、委員長が言ったようにシャドーワークも増えて疲弊するというお話は、私もそのときには思いつきもしませんで、あっ、そういうこともあるのだなというのは思いました。

そこで町田市ですけれども、例えば民間に委託をしたときに、町田市として業者に対してどのような対応というか、評価、チェック体制みたいなものというのをお考えになっていることがあるのでしょうか。

○近藤館長 今のご質問は入れたらということだと思うので……。

○若色委員 そうです、入れたらです。

○近藤館長 今まで私、あえて口を挟まなかったのですけれども、1つだけ効率的、効果的なサービスの方向性で民間の活用ということも書かれています。それは決まったことではなくて、ここで書かれているこういったサービスを実現していくために最も望ましい運営体制はどういうものかという観点と、とはいえ、一方、経費の面も全然無視する訳にはいきませんから、経費の面もしっかり視点として考えていくのが今年度のこれからと来年度の課題というふうに受けとめているのがこれのつくりなのですね。

今のご質問に対しては、当然、例えば委託とか指定管理にするときは、しっかりした仕様書をつくるというのが大前提ですけれども、もちろん、それでおしまいではないと思うので、よその市などもこれから調べますけれども、当然教育委員会の生涯学習部の今で言う総務課みたいなところに席を置くかどうかは別としても、仮に指定管理を導入した場合であっても、それをしっかり評価できる人間を、それが何人かというのはよくわかりませんが、置いてお

かないといけないのかなというのは当然のことだと思っています。

仕様で司書の割合を50%と書いて、さっき言ったように、取ったばかりの方と5年経験を積んだ方だと力は当然違うと思うので、そういうことも含めた形で、仕様書をつくる時には単に何%ではなくて、そういったところも加味できるような仕様書がつかれないのかどうかの検討ももちろん必要ですし、仮に導入したら、そういうチェックする部分の職員は、例えば3年たったらもういなくなっているのかということ、そういうものではないのかなというふうには思っています。

○若色委員 ありがとうございます。

○山口委員長 指定管理の話にも入っていった訳ですけども、1点、私がこの間、なるほどというので経験したのは、ずばり言ってしまうと大和市なのでですけども、普通にカウンターで今年の貸出数はどのくらいですかと質問をしたら、ちょっとお待ちくださいということで5分ぐらいあって、出てきたのは神奈川県図書館協会が出した統計書があるから、そちらをご覧くださいという話だったので。普通、職員だったらわかっていることではないかと。

何で私がそれを聞いたかということ、指定管理が入ってから、大和市は図書館の年報が出ていないのですね。来館者数は出ているけれども、我々は来館者数を信用していないから、貸出数からどのくらい使われているのだろう。いっぱいいるから、さぞ使われているのだろう、ある意味ではそこも評価したくて数値を知りたかったというところが、そんな感じで全然出てきていないのですね。あっ、そうか、指定管理というので業者に任せてしまうと、仕様書に書いてあることで彼らはやるけれども、そのあたりに対して一々業務命令を出すということはできないのだろうと思うのですね。

だから、さっき鈴木委員から茨城県の守谷市の話があったけれども、守谷市の問題というのは、実は行政の側でチェックをしながら指定管理者制度を入れていた訳ですけども、指定管理者の側からすると、行政のチェックがいろいろあって自由にできなかったのだというような言い訳を彼らはしている訳です。民間からすれば、預かったら自分の方で自由にやりたいという発想でしょうね。

だから、そうなると、要は市民が例えば資料費はどのくらいなのかとか、そ

ういうことをチェックしようとするときに、そこが民間ということでき壁ができてしまう。端的な例で言うと、海老名市のツタヤ図書館で、ユニークな分類はどういう体系なのですかと聞くと、これは企業秘密なのでお教えできませんとカウンターで本当に言われるのですよ。だから、それは公共サービスなのか。私立の図書館か、お金を取る貸本屋さんなら結構ですけども、そうではないだろう。

だから、私が指定管理にはちょっと問題があるなと感じているのは、そういう部分が直営だとすっといくものがいかになくなっているということでしょうね。それは気をつけないといけないと思います。もちろん、各業者さんは、私も何社か管理職の人をよく知っていますので、お互いにいろいろと情報交換しますけれども、そんなことはおっしゃいませんよ。

5時を回ってしまった訳ですけども、あと全体も含めて、この場で意見は何かということでお伺いをしたいのですが、小西委員、いかがですか。

○小西委員 これは生涯学習審議会とか、こちらの図書館協議会に出すための資料なので、こういう形になって、図書館のあり方ということで提示されているので仕方がないかと思うのですけれども、先々のこんな目指す姿と運営の基本方針とか、効率的、効果的なサービスの方向性の内容に具体性がないので、どう変わるかわからないけれども、唯一鶴川図書館だけはなくなるのですよねということがはっきり見えるすごく違和感のある文章だとうちで読んでいて思ったのですね。

財政上、図書館のうち1館減らさなければいけないのだったら、そちらの説得力のある話を持ってきた方がいいのではないかと思うのと、鶴川図書館にとってみれば、1館減らなければいけないとして何で鶴川図書館なのだという話になるので、ここに出ている根拠が出てくるのだと思うのですけれども、今までの委員の方がおっしゃったとおり、その根拠はどうなんだろうというのがあったりすると、こういう計画書の中で1館減らしますみたいな話をぽんと持ってくるのはすごく難しいというか、説得力のない感じがしてしまうなと思うのですね。

正直言うと、今、財政面の問題もあって、多分目指すべき方向性とか基本方針のところストップしていたり、本当はこうすればいいけれども、まだそこ



までいっていないというものが幾つも書かれていると思うのに、それがそんなに実現するのかなという感じがどうしてもしてしまいます。そもそも建物の総量を圧縮するということから始まっている話なのではないのかなとずっとお聞きしていて思っていたのです。そのこととあり方を混在させるのは聞いていてよくわからないというのが、済みません、協議会委員としては余りにも素人目線な意見で恐縮なのですけれども、そういうふうに感じています。だから、意見として何か出せるという訳ではないのですけれども、よくわからない内容だなというのが正直なところですよ。

○山口委員長 ありがとうございます。今、小西委員の指摘されたところはまさにそのとおりで、生涯学習審議会でも前の第3期のときに、やはり生涯学習のあり方を検討するのと、その場がセットでないとは本来進まないのだけれども、それを別で分けて議論するというのは非常に違和感があるということはよく指摘されていたのですね。

だから、今回のものも、確かにここのあり方の今見ていた具体的な図書館サービスの検討というのは非常に理想的なのですけれども、これは多分100%実現しようとする、総量は倍になって、経費ももっとかかって、でも、そのかわり最近の図書館の事例で瀬戸内市民図書館、もみわ館、市長さんがこの図書館があるから、この市に引っ越してきましたというアピール度がすごく上がっている。

大和市は、300万人来館というのはからくりがあるというのは私はもうわかってしまったのですけれども、やはりあの数というのはアピール度が高いのです。だから、高速道路を走った人が大和市って今、図書館の町なのねというふうに認識される。だったら、大和市よりも東京都寄りの町田市の東名のところに、何で町田市は図書館の町ですというのをかけられないのかなというくらい、そこで競ったっていいと思うのですね。緑があるから都心から越してくるという人もいるけれども、一方で、都心に比べれば図書館の設置率というのがちょっと弱いのですから、そうすると、身近に欲しいというので、多摩ニュータウンの延長上ですか、相原とかあちらの方では新しくマンションができて、でも、図書館がないから要望が出るというようなことも出てきますね。

ですから、そういう点で言うと、確かに小西委員のおっしゃったところがこ

このところなのです。

○鈴木委員 お金がなくて図書館が減るとするのは外から来る人はイメージが悪いですね。

○瀧委員 夢を語らないと、どこか私たちも将来よくなる。これをやっているのに、結局、図書館が減っただけで終わってしまったとなるのは非常に残念だと思うので、利便というところでいろいろな方向性があったり何かしているところが良くなる方向で、どこが良くなるのだというのが見えてほしいなとすごく思いながら読んでいるのです。

21ページの地域文庫を継承するのところにハイブリッド図書館の整備とあるのです。先ほどのICT活用を積極的に取り入れるとか、その辺にもなるのだと思うのですが、例えば電子図書館であるとか、そういうことが出てくると思うのです。これは先ほど生涯学習審議会の資料のところに、電子ブックにするとどうなるのか、電子書籍の導入の状況が書いてあったと思うのですけれども、実は電子化する、例えば図書館システムを電子化するとすごく便利になるから便利になっていいのではないかというのですけれども、当然ながら、運用費というのはすごくかかるのです。

図書館システム、皆さんから見ると便利だし、初めての人でも図書館員になったら貸出、返却ができるぞ。ピッピッと読み込めるぞ。でも、そのシステム構築にもものすごくお金がかかるし、それを運営していくためには、実はものすごくお金がかかっていて、今まで紙でやっていた時代のウン十倍もお金がかかるみたいなことになっている訳です。

電子書籍を導入したら、一見電子書籍にしたらすごくよくなるのではないかと、夢のようなところがぱっと思い浮かんでしまうのですけれども、電子書籍を入れるためには、当然そのシステム導入の費用がかかる。実は電子書籍は、こういう公的な機関で入れると、一般的に私たちが電子書籍を買うのと訳が違います。当然、お金も高いのです。書籍代というのは高いのです。安く導入できる訳ではないのです。

なおかつ、1回買ったものが半永久的に提供されるかどうかは実はわからないのです。回数で制限されたり、年で制限されたりするだけではなくて、それを提供しているものがなくなったら、本だったら残りますけれども、電子書籍

はそのまま消えてしまう可能性もあるものなのですね。それに提供し続けるためのお金を払い続けなければいけない。

物によっては、例えば電子ジャーナルなどを購入すると、ずっと毎年何万円、何千万円、何百万円みたいなお金を、その電子ジャーナルを見るために、うちなどもずっと払っているのですね。毎年、何百万円という契約をしないと、それが見られなくなってしまうのです。実際にある電子ジャーナルの契約を取りやめたのですけれども、何十万円を取りやめたら、もう次の年からは今まで契約していたものが一切見られない訳です。

契約がなくなったら、当然見られなくなるものだということも考えないと、ただハイブリッド図書館というふうに夢みたいなものを描いてしまうと、当然そこには資料費にお金がかかるというのをちゃんと考えておかないといけないと思うのです。紙で買ったものと電子書籍ですとか、そういうもので買ったものには差があるということも私たちも理解しておかないと、夢だけ描いてしまうので、そこは本当に電子書籍で入れた方が便利なのだから、書庫の狭あい化でそうしないと場所がどうにもならないから、そういうものを入れていく必要があるのだとかということに、実情をきちんと理解した上でそこを判断しないと、ただ便利になるだけではないのだということなのです。

あと、地域資料のデジタル化と公開というのがここに一緒に入っているのですけれども、これはこれから本当に考えていかないと、資料がどんどん散逸してしまって、町田市の資料を探したいというときに、実は紙のものはなくなりましたということになりかねないと思っています。これは図書館だけで考えればいい問題ではないので、市のほかのものと一緒に、どういうふうしていったら市としてそれをつくれるのかというのをぜひ検討していただきたい、この中の夢で終わらせていただきたくないなと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。ハイブリッド図書館の電子書籍の件は本当に瀧さんがおっしゃるとおりなので、お金がかかると同時に、物が残らないということが、図書館として情報提供し続けられるかということが担保できないということが大きいと思います。

それから、2番目の地域資料のデジタル化は、外部評価の提言でも書いている訳ですけれども、現実には危ないのは、多分昭和20～30年代からは40年代の紙

でしょうね。だから、広報などはどんどんなくなる可能性があります。つまり、酸性紙ですね。酸性紙というのは紙が粉々になって読めなくなってしまう訳です。マイクロなどに落としても、マイクロの保存も限界がありますから、メディア変換というのですけれども、紙以外の媒体に移しかえていくという作業が延々と続いていくのですね。その最初のスタートすら切れていない。

例えば商業出版物で出ているものは国会図書館が持っている、国会図書館がデジタル化しているので、それは市の図書館が考える必要は全くない。でも、地域の出版物とか行政、町田市 of 出版物に関しては、国会図書館がそれを保存する義務はない訳で、そうすると、それをどこがやるかといったときに、公文書館がある訳ではないですから、今できるのは図書館しかないと思うのですね。その点では、今、資料が散逸されることを危惧される瀧委員のご発言は本当に深刻だということだと思います。石井委員も前におっしゃっていたところですね。

多岐にわたって意見としてまとめていくのも大変そうだなという気がするのですが、時間も超過していますので、今回の審議は以上にしたいと思います。

これにつきましては、できるだけ早く私の方で論点を整理して、また委員さんの方にはメールなどでお渡しをして、確認していただいたり、追加していただいたり、あと、今日お休みの委員の方もいらっしゃるので、あわせてそのご意見なども伺ってまとめていきたいと思います。最終的には12月21日の生涯学習審議会への報告ですけれども、実際にはそれより早目に意見をまとめてお渡しするようにしたいと思っていますので、ぜひこれから10日程度の間でいろいろやりとりしたいと思っていますので、ご協力いただければと思います。

以上ですが、最後に何か確認または補足などはございますでしょうか。

○中嶋副館長 先ほどのPOPコンテスト町田の人数の件、確認がとれましたので、全体で125件、うち中高生116件、大学生9件という形になります。

○山口委員長 ありがとうございます。

では、本日の定例会は以上でございます。これで散会いたします。